

令和7年度第11回（2月）宇検村農業委員会定例総会 議事録

日 時 令和8年2月25日（水）午前9時から

場 所 活性化センター「結いの館」

出席した委員 6名

2. 保池委員 3. 坂井委員 4. 時田委員 5. 前田委員
6. 森委員 8. 石原委員（会長）

欠席した委員 1名

7. 重野委員

出席した職員

推進員1名（新元）、事務局2名（産業振興課 古島、桑野）、
農政担当（宝村）

議事概要

- | | |
|--------------|--|
| 1 議事録署名委員の選出 | 委員2・委員3を指名 |
| 2 会期の決定 | 令和8年2月25日（水）の1日間に決定 |
| 3 諸般の報告 | なし |
| 4 協議事項 | 議案第5号 農地法第3条について（可決） 議案第6号 農地法第3条について（可決） 議案第7～9号 合意解約について（報告） |
| 5 その他 | （1）所有者不明農地の告示について （2）農談会（地域計画）について （3）事務局からの連絡 （4）農談会（地域計画）について （5）次回定例総会の日程について |

議事詳細

4 協議事項

議案第4号・第5号 農地法第3条について、事務局より申請資料の朗読と説明を行った。質疑応答の後、全会一致で可決した。

議案第7号～第9号 農地の合意解約について、事務局より報告があった。

【議案第5号】

事務局 所在地はA地区の--番、地目は田。面積は247㎡。渡し人は和歌山県のaさん、受け人は兵庫県のbさん。農地の管理については居住しないと出来ないですよねという話をしましたら、宇検村に令和8年度、引っ越しの希望があり、宅地と農地が

セットになっていた案件です。口頭だけでは良くないとのことで、会長と相談し追記書を書いていただいています（内容を朗読）。若干、草刈り等どなたかが管理をしているような場所。

委員4 写真のとおり荒れている場所。ミカンの苗木が植えられているが枯れた状態。この方が来て畑をするのであればいいんじゃないかと思う。

事務局 今まで家に誰か住んでいるわけではなかったの、管理出来るのであれば（いいのでは）。

議案第5号について、質疑なしのため審議を終了。挙手により採決し全会一致で可決した。

【議案第6号】

事務局 所在地はB地区の①--番、地目は畑、36㎡。②--番、地目は田、297㎡。③--番、地目は畑、204㎡。渡し人は東京都のcさん、受け人はB地区のdさん。実際に管理者からdさんが借りている畑が含まれています。cさんから、現在借りている人に譲りたいとのことで、今回申請となりました。①は完全に木が生えている状態。②はdさんが実際にサトウキビを植えている場所。③は防風垣のセンネンボクの奥、木が覆ってほぼ使われていない場所。

委員3 実際にキビを作っていた所で、土地を買う人もいない。荒らさなければいいということで、dさんも頑張っています。

委員5 本人同士、話が出来ればいいことだ。

議案第6号について、質疑なしのため審議を終了。挙手により採決し全会一致で可決した。

【議案第7～9号】（合意解約の報告）

事務局 地番が3つ、新しい方が農地の使用申請をする際に貸借権が残っていたため、解約をして新たに3条またはバンク法で申請する流れ。場所は

①第7号 C地区の--番、地目は畑、1902㎡。貸付人はC地区のeさん

②第8号 C地区の--番、地目は畑、440㎡。貸付人はC地区のgさん

③第9号 C地区の--番、地目は畑、606㎡。貸付人はC地区のhさん

借受人はすべてB地区のfさんですが、すでに他の方が使っていて管理されている場所。

委員5 fさんはC地区でもしていたの。

委員3 近くに土地がなかった。

議案第7～9号について、質疑なしのため審議を終了した。

5 その他

(1) 所有者不明農地の告示について

農政担当より、資料をもとに所有者不明農地対策について説明があった。

(2) 農談会について

農政担当より、今後各集落で開催される農談会で、セグロウリミバエ対策、所有者不明農地対策制度の説明を行う旨説明があった。委員からは地図やタブレット等、興味を引くような方法や、チラシでの説明等について提案があった。

農政担当 1時間という枠で、半分は制度を説明、半分は地図を広げ、今後誰が農地を使っていくかの話し合いまで行きたい。最低でも1年に1回は話し合いをして、地域計画のブラッシュアップということで、皆さんと話し合い、情報共有できるようにしたい。所有者不明農地制度の対策はいくつも問い合わせをし、書類の簡素化が図られたのが、マーカーしている所です。

事務局 委員の皆さんは、集まった人達が話しやすい環境づくりを頑張ってもらいたい。

委員5 農談会はいつまでにやるのか。今年度中の3月まで？

農政担当 今セグロウリミバエが一番心配で、対策の話をしておかないといけない。前回要望があったので、ミスジ、セグロウリミバエ、ミカンコミバエの三種、標本を見て欲しい。

昨日もトラップ調査で、役場すぐ上と武道館のところ、近いところで100匹以上、一番多いところで300匹。月曜から採集し始めて昨日植物防疫所に持ち込みました。ミスジミバエだけの回収で（セグロウリミバエ、ミカンコミバエは含まれておらず）大丈夫でしたが、3桁超えたのは宇検村だけ。どこも多くなったが、宇検村が爆発的だった。

2週間前に大和村がまた入っています。奄美市も入っていることを考えたら、いつ入ってもおかしくない。与論、沖永良部、徳之島は3島とも切れることなく定着している。

入って来た場合は初動対応で、入った所から半径5キロ以内で調査をして、野生の寄主植物の除去作業をします。場合によっては農薬散布、栽培者の同意を得てサンプル採取をしますが、別の島で拒否され除去できなかったケースがあり定着している。犯人捜しや風評被害を極力抑えたい。宇検とタエン浜に昨年入っていますが、すんなり切れたのは、区長さんの対応が、集落の方にも言ってもらって早かったことが要因。すみやかに除去、農薬散布出来たことが広がらなかった要因だと思います。

苦瓜、ヘチマ、冬瓜類を作らないでということではなく、入った場合の対応の周知で、早めに農談会をやったほうが良いという事です。1回の産卵で500匹以上、どんどん枝分かれしたらとんでもない事になる。与論に関しては、寄主植物を皆除去しているにも関わらず、沖縄がゼロにならないから、ずっと飛んできて

いるのが実情です。うちもその可能性はゼロではないので、可能な限り減らす。犯人捜しはやらない、ウリ類を作ってはいけないという風にはならない、というのが農談会での説明です。防除の労力は1、寄主植物を抜き取るとなると100になります。100になって防除するより、調査だけで済むように小さくしたいと思います。似たような虫を見つけたら、呼んで頂けたら見に行きます。ウジでも判定出来ます。

委員5 津之輝も入るの。

農政担当 入りません。あれはヤガです。

沖縄が止まっていないということは、まだ止まらないと考えていい。予防の意識を持つことが大事。

委員4 宇検村で作物に入っていたことは？

農政担当 ないです。

委員5 高齢化して自分の防風林を切れない等問題が起こっている。農業委員会として、周囲に迷惑をかけないようにしましょう等のチラシ配布もできないか。

事務局 参加者以外への周知も含め、広報紙への掲載ではどうか？

委員5 広報紙はほとんど見ない。こういった会で配布したほうがいい。口頭で説明しても皆興味を示さないので、見本や地図などがあったほうがいい。

農政担当 地図、タブレットなど併せて見られるようにしたい。またいいアイデアがありましたらお願いします。

(3) 事務局からの連絡

- ① 農地利用状況調査ファイルについて提出のお願い
- ② 次期改選について

(5) 次回定例総会の開催について

令和8年3月25日(水)を予定。

以上をもって令和7年度第11回定例総会を閉会した。